

令和4年7月19日
学長選考・監察会議

国立大学法人山梨大学学長候補者の選考について

令和5年3月31日をもって、現学長の任期が満了するため、国立大学法人山梨大学学長の選考及び解任等に関する規則及び国立大学法人山梨大学学長の選考に関する細則に基づき、下記のとおり次期学長候補者の選考を行う。

1 望ましい学長像

別紙「国立大学法人山梨大学学長選考基準」のとおり

2 任期

令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年）

3 学長選考に係る日程

学長候補適任者の推薦受付	8月22日（月）～ 8月31日（水）
学長候補適任者の選考・確定	9月22日（木）
学長候補適任者による所信説明会	10月21日（金）
学長候補適任者の面談の実施 学長候補者の決定	11月18日（金）

4 学長候補適任者の推薦

(1) 推薦の方法

学長選考・監察会議は、次の各号に掲げる者に学長候補適任者の推薦を求める。

- ① 令和4年7月19日（公表の初日）に在職する常勤の職員
- ② 学長選考・監察会議委員

(2) 推薦書類受付期間及び場所

期間：令和4年8月22日（月）から令和4年8月31日（水）まで

※ 土日を除く

時間：午前9時から午後5時まで

場所：甲府キャンパス 大学本部棟3階 総務部人事課任用・サービスグループ
備考：提出は、推薦代表者による持参のみとします。

(3) 提出書類

① 推薦書（別記様式第1号または第2号）

※第1号は、令和4年7月19日に在職する常勤職員20名以上が連記で署名

② 推薦理由書（別記様式第3号）

③ 被推薦者の経歴書（別記様式第4号）

④ 被推薦者の所信表明書（別記様式第5号）

(4) 留意事項

- ・推薦に当たっては、複数の学長候補者を推薦することはできません。2人以上を推薦した場合、当該推薦資格者の署名は全て無効とします。
- ・推薦書類は、山梨大学ホームページ「学長選考・監察会議」からダウンロードの上、日本語により作成してください。
- ・推薦書類の差し替え及び返却は不可とします。
- ・推薦書類のうち、被推薦者の経歴書（現住所及び生年月日を除く）及び所信表明書については、山梨大学ホームページ「学長選考・監察会議」で公表します。

○ 国立大学法人山梨大学学長選考基準

令和4年6月23日
学長選考・監察会議

国立大学法人山梨大学学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者で、以下の5項目に関する意欲、資質・能力を有する者とする。

1. 国立大学法人山梨大学における教育研究・経営の最高責任者として大学を運営する優れたリーダーシップを発揮すること
2. 本学の個性と特色を発揮するための明確なビジョンをもち、その実現により本学の存在感を高めること
3. グローバル化社会で活躍できる有為な人材を育成するとともに、世界に発信できる高度な研究を推進すること
4. 教育研究を通じて、さまざまなニーズに応えつつ社会貢献を推進すること
5. 構成員の意欲と創意を引き出し、本学の人的資源を最大限に生かすこと